

京都市会傍聴規則の読点の表記を改める規則を公布する。

令和4年7月1日

京都市会議長 田中 明秀

京都市会規則第2号

京都市会傍聴規則の読点の表記を改める規則

京都市会傍聴規則において、読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

(市会事務局総務課)